

浜の活力再生プラン
令和 7～11 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	蓬田地区地域水産業再生委員会
代表者名	柿崎裕二（蓬田村議会議員）

再生委員会の構成員	蓬田村漁業協同組合、蓬田村議会、蓬田村農業委員会、蓬田村たまねぎ生産組合、蓬田村産業振興課、蓬田村健康福祉課
オブザーバー	青森県漁業協同組合連合会、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所、青森県（東青農林水産事務所青森水産事務所、農林水産部水産局水産振興課、漁港漁場整備課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県蓬田村（蓬田村漁協の地区） ホタテガイ養殖漁業者 39 名（すべての漁業者が、雑けた網、刺し網、小型定置網を兼業） （令和 6 年 12 月現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

蓬田村の水産業は、ホタテガイ養殖業を中心（令和 5 年実績で地域全体の水揚数量の 98.5%、水揚金額の 85.9%）として営まれ、村の基幹産業となっている。また、近年、単価が高騰しているナマコ（令和 5 年実績で地域全体の水揚数量の 1%、水揚金額の 13.7%）を補充魚種として計画的に採捕する事で、ホタテガイ養殖業の減収時に収入調整を行っている。しかしながら、物価高や燃油高などの社会情勢、中国の禁輸措置によるホタテガイやナマコの単価下落はもちろんのこと、令和 4 年に発生した著しいホタテガイ採苗不振や、令和 5 年、令和 6 年と続いた高水温によるホタテガイ大量へい死を経験し、ホタテガイ養殖業の存続自体が危惧される状況になってきている。

(2) その他の関連する現状等

青森県蓬田村は、村土面積は約 81km²、人口は約 2,500 人の小さな村で、明治 22 年の町村制施行以来合併せずに続いている。また、本州北端、津軽半島の陸奥湾沿いにあり、南は県都青森市と北は外ヶ浜町と隣接している。交通アクセスは、青森市の中心部まで JR 津軽線で 30 分、国道 280 号線を車で 30 分、東北新幹線新青森駅から車で 20 分と良好である。

雇用については、村が共同出資した縫製業の（株）蓬田紳装があり、従業員が約 170 人と大きな雇用の場となっている。また、水稻やトマトを主体とする農業やホタテガイ養殖を主体とする漁業も盛んである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

- (1) 「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄を継続するとともに、成貝については、生産数量の下限設定により、半成貝については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイの増産に繋げ、単価向上を図る。
- (2) 母貝確保のための成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定する。
- (3) 成貝増産による母貝確保やホタテガイ採苗器の無償配布、電子メールやFAXを使用して適切な採苗情報や養殖管理情報を周知する事で、ホタテガイ生産の安定を図る。
- (4) ナマコの資源管理と密漁撲滅の取組を継続し、水揚げ数量の増加を図る。
- (5) アマモの種子播種などによる藻場造成の取組や、ナマコやアワビ、ヒラメの種苗放流により、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。
- (6) SNSを利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

- (1) 「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での養殖残渣の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。
- (2) 減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

- (1) 若手漁業者に対し、ナマコ資源管理に関する意識高揚及び知識・技術の習得を図る。
- (2) SNSを利用したPRなどにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・TASC（ホタテガイ適正養殖可能数量）制度、区画漁業権行使規則（ホタテガイ養殖に関するもの）
- ・青森県漁業調整規則、禁漁区の設定（ナマコに関するもの）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ホタテガイ成員・活貝用成員については、生産数量の下限設定により、半成員については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイの増産に繋げ単価向上を図る。 ・漁協と漁業者は、成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定し、母貝の確保を図る。 ・漁協は、ホタテガイの成貝増産による母貝確保や採苗器の無償配布とともに、水産総合研究所等が発行したホタテガイ採苗速報を電子メールやFAXなどで迅速に周知し、適切な時期に可能な限り多く採苗器を投入するよう指導することで、採苗不振を原因としたホタテガイ生産数量の下振れリスクの低減を図る。 ・漁業者と漁協は、稚ナマコの保護を継続してナマコの資源管理を継続するとともに、監視カメラによる監視を継続して密漁撲滅の取組を図る。 ・漁業者と漁協は、アマモの種子播種などによる藻場造成を行うほか、造成した藻場をモニタリングし、種苗放流等の追加の取組を検討、実施することにより、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。 ・漁協は、ナマコの種苗生産・放流、アワビやヒラメの種苗放流により、磯根資源の増加を図る。 ・SNSを利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での残渣処理の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。 ・漁業者は、減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ナマコ種苗生産に関する主な作業（採卵時や中間育成後の放流など）を全組合員参加型とし、ナマコ資源管理に関する意識高揚や若手漁業者の知識・技術の習得を図る。 ・漁協は、SNSを利用したPRなどにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・ALPS基金事業（国）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ホタテガイ成員・活貝用成員については、生産数量の下限設定により、半成員については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイ半成員の増産に繋げ単価向上を図る。 ・漁協と漁業者は、成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定し、母貝の確保を図る。 ・漁協は、ホタテガイの成貝増産による母貝確保や採苗器の無償配布とともに、水産総合研究所等が発行したホタテガイ採苗速報を電子メールやFAXなどで迅速に周知し、適切な時期に可能な限り多く採苗器を投入するよう指導することで、採苗不振を原因としたホタテガイ生産数量の下振れリスクの低減を図る。 ・漁業者と漁協は、稚ナマコの保護を継続してナマコの資源管理を継続するとともに、監視カメラによる監視を継続して密漁撲滅の取組を図る。 ・漁業者と漁協は、アマモの種子播種などによる藻場造成を行うほか、造成した藻場をモニタリングし、種苗放流等の追加の取組を検討、実施することにより、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。 ・漁協は、ナマコの種苗生産・放流、アワビやヒラメの種苗放流により、磯根資源の増加を図る。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での残渣処理の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。 ・ 漁業者は、減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、ナマコ種苗生産に関する主な作業（採卵時や中間育成後の放流など）を全組合員参加型とし、ナマコ資源管理に関する意識高揚や若手漁業者の知識・技術の習得を図る。 ・ 漁協は、SNS を利用したPR などにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ ALPS 基金事業（国）

3 年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 8. 2%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、ホタテガイ成貝・活貝用成貝については、生産数量の下限設定により、半成貝については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイ半成貝の増産に繋げ単価向上を図る。 ・ 漁協と漁業者は、成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定し、母貝の確保を図る。 ・ 漁協は、ホタテガイの成貝増産による母貝確保や採苗器の無償配布とともに、水産総合研究所等が発行したホタテガイ採苗速報を電子メールやFAXなどで迅速に周知し、適切な時期に可能な限り多く採苗器を投入するよう指導することで、採苗不振を原因としたホタテガイ生産数量の下振れリスクの低減を図る。 ・ 漁業者と漁協は、稚ナマコの保護を継続してナマコの資源管理を継続するとともに、監視カメラによる監視を継続して密漁撲滅の取組を図る。 ・ 漁業者と漁協は、アマモの種子播種などによる藻場造成を行うほか、造成した藻場をモニタリングし、種苗放流等の追加の取組を検討、実施することにより、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。 ・ 漁協は、ナマコの種苗生産・放流、アワビやヒラメの種苗放流により、磯根資源の増加を図る。 ・ SNS を利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での残渣処理の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。 ・ 漁業者は、減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、ナマコ種苗生産に関する主な作業（採卵時や中間育成後の放流など）を全組合員参加型とし、ナマコ資源管理に関する意識高揚や若手漁業者の知識・技術の習得を図る。 ・ 漁協は、SNS を利用したPR などにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ ALPS 基金事業（国）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ホタテガイ成貝・活貝用成貝については、生産数量の下限設定により、半成貝については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイ半成貝の増産に繋げ単価向上を図る。 ・漁協と漁業者は、成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定し、母貝の確保を図る。 ・漁協は、ホタテガイの成貝増産による母貝確保や採苗器の無償配布とともに、水産総合研究所等が発行したホタテガイ採苗速報を電子メールやFAXなどで迅速に周知し、適切な時期に可能な限り多く採苗器を投入するよう指導することで、採苗不振を原因としたホタテガイ生産数量の下振れリスクの低減を図る。 ・漁業者と漁協は、稚ナマコの保護を継続してナマコの資源管理を継続するとともに、監視カメラによる監視を継続して密漁撲滅の取組を図る。 ・漁業者と漁協は、アマモの種子播種などによる藻場造成を行うほか、造成した藻場をモニタリングし、種苗放流等の追加の取組を検討、実施することにより、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。 ・漁協は、ナマコの種苗生産・放流、アワビやヒラメの種苗放流により、磯根資源の増加を図る。 ・SNSを利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での残渣処理の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。 ・漁業者は、減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ナマコ種苗生産に関する主な作業（採卵時や中間育成後の放流など）を全組合員参加型とし、ナマコ資源管理に関する意識高揚や若手漁業者の知識・技術の習得を図る。 ・漁協は、SNSを利用したPRなどにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・ALPS基金事業（国）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）13.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、ホタテガイ成貝・活貝用成貝については、生産数量の下限設定により、半成貝については、1籠への収容枚数を規制することで良質なホタテガイ半成貝の増産に繋げ単価向上を図る。 ・漁協と漁業者は、成貝養殖の増産義務化と違反時の過怠金を設定し、母貝の確保を図る。 ・漁協は、ホタテガイの成貝増産による母貝確保や採苗器の無償配布とともに、水産総合研究所等が発行したホタテガイ採苗速報を電子メールやFAXなどで迅速に周知し、適切な時期に可能な限り多く採苗器を投入するよう指導することで、採苗不振を原因としたホタテガイ生産数量の下振れリスクの低減を図る。 ・漁業者と漁協は、稚ナマコの保護を継続してナマコの資源管理を継続するとともに、監視カメラによる監視を継続して密漁撲滅の取組を図る。 ・漁業者と漁協は、アマモの種子播種などによる藻場造成を行うほか、造成した藻場をモニタリングし、種苗放流等の追加の取組を検討、実施することにより、ナマコやアワビ、ヒラメ等の磯根資源の増加を図る。 ・漁協は、ナマコの種苗生産・放流、アワビやヒラメの種苗放流により、磯根資源の増加を図る。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を利用した直売所の運営により、市場手数料、魚箱、運賃の負担を軽減する事で漁業収入増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、「洋上ホタテ籠洗浄機」による養殖籠の中間洗浄と「ホタテ残渣処理施設」での残渣処理の適正処理の継続により、残渣処理費の軽減を図る。 ・ 漁業者は、減速航行、船底清掃により、消費燃料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、ナマコ種苗生産に関する主な作業（採卵時や中間育成後の放流など）を全組合員参加型とし、ナマコ資源管理に関する意識高揚や若手漁業者の知識・技術の習得を図る。 ・ 漁協は、SNS を利用したPR などにより、直売所の知名度向上を図り、地域への交流人口の増加を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ ALPS 基金事業（国）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県水産振興課、漁港漁場整備課、東青地方水産事務所より必要な技術・知見の指導を受ける。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県水産振興課、漁港漁場整備課、青森水産事務所の協力を得て、評価・分析を実施。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

養殖ホタテガイ（成貝・半成貝）の単価向上	基準年	令和元年度～5年度の 5中3平均：	165	円/kg
	目標年	令和11年度：	173	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

直売所のSNS会員登録者数	基準年	令和6年度：	70	人
	目標年	令和11年度：	100	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標 基準値は、所得目標と同様に令和元年度から5年度の5中3平均での養殖ホタテガイの1kgあたりの単価とした。良質なホタテガイの増産を図る取組により、基準年から5%向上となる173円/kgを目指す。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標 基準値は令和6年11月末現在の会員数とし、目標値は、今後の活動で見込まれる会員の増加数を加算した。 それぞれの取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・漁業経営セーフティネット構築事業（国）	・燃油価格上昇時の影響を緩和するための備えとして、漁業者がこの事業に加入することで安定的な漁業経営を目指す ・燃油消費量削減目標の設定
・水産基盤整備事業（国）	・水産資源の維持を図るための藻場造成
・ALPS基金事業（国）	・ALPS処理水の海洋放出により影響を受ける漁業者への支援